浅川浄化センター脱水汚泥の放射性物質測定結果(令和８年)

（単位：ﾍﾞｸﾚﾙ/ｷﾛｸﾞﾗﾑ）

採取日	ヨウ素131	ｾｼｳﾑ134	ｾｼｳﾑ137	ｾｼｳﾑ　計	実施主体
令和8年1月19日	0.84未満	0.74未満	1.40	2.14未満	浅川町
令和8年2月9日	0.78未満	0.79未満	0.87	1.66未満	浅川町
令和8年3月2日	0.94未満	0.85未満	1.10	1.95未満	浅川町
令和8年3月16日	0.89未満	0.69未満	0.72未満	1.41未満	浅川町
令和8年4月6日	0.82未満	0.63未満	0.83	1.46未満	浅川町
令和8年4月13日	0.92未満	0.97未満	0.91	1.88未満	浅川町
令和8年4月27日	0.92未満	0.74未満	0.86	1.60未満	浅川町
令和8年5月11日	0.96未満	0.67未満	1.10	1.77未満	浅川町
令和8年5月25日	0.95未満	0.63未満	2.00	2.63未満	浅川町

※「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」（原子力災害対策本部H23.6.16通知）では、当面、セシウム134及びセシウム137の合計の濃度が8,000ベクレル／キログラム以下の脱水汚泥等は埋立処分が可能とされています。なお、放射性ヨウ素131については放射性物質汚染対処特措法の対象となっておりません。